

○ 招 集 告 示

住田町告示第42号

第2回住田町議会定例会を次のように招集する。

令和5年11月10日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和5年12月5日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

1 番	金 野 千 津 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	瀧 本 正 徳 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	10 番	高 橋 靖 君
11 番	水 野 正 勝 君	12 番	佐々木 春 一 君

不応召議員（なし）

令和5年第2回住田町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和5年12月5日(火) 午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	金野千津君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	瀧本正徳君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	水野正勝君	12番	佐々木春一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	松高正俊君
農業委員会会長	松田秀樹君	選挙管理委員長	泉田静夫君
監査委員	紺野仁君		

副町長	小向正悟君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君
税務課長兼 会計管理者	高萩政之君	企画財政課長	佐々木淳一君

町民生活課長	鈴木 絹子 君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千葉 英彦 君
建設課長	横澤 広幸 君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	菊田 賢一 君
林政課長	佐々木 暁文 君	教育次長	多田 裕一 君

事務局職員出席者

議会事務局長	菅野 享一	係 長	高橋 京美
--------	-------	-----	-------

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐々木春一君） おはようございます。

ただいまから令和5年第2回住田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（佐々木春一君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（佐々木春一君） 町長より行政報告があれば、発言を求めます。

○町長（神田謙一君） ありません。

○議長（佐々木春一君） 教育長より行政報告があれば、発言を求めます。

○教育長（松高正俊君） ありません。

○議長（佐々木春一君） 次に、岩手県教職員組合、南リアス支部、支部長小國博文氏から提出された「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げを図るための2024年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情」及び行橋市議会議員、小坪慎也氏から提出された「年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情」は、配付としましたので報告します。

これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木春一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、3番、佐々木初雄君、

4番、佐々木信一君を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐々木春一君） 日程第2回、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月8日までの4日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月8日までの4日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定などは、お手元に配付の会期日程表のとおりとすることで、御了承願います。

お諮りします。

議案など調査の都合により、12月7日を休会としたいと思いますますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、12月7日は休会とすることに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（佐々木春一君） 日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

◇ 荻原 勝 君

○議長（佐々木春一君） 2番、荻原 勝君。

〔2番 荻原 勝君質問壇登壇〕

○2番（荻原 勝君） おはようございます。2番、荻原 勝です。

通告に従いまして、私の1回目の一般質問を大きく2点伺います。

大きく1点目、1、交流人口・関係人口の拡大について。

交流人口や関係人口の拡大は、町の重要政策であり、産業振興や移住定住にもつながっていくと考えることから、次の点を伺います。

（1）当町の交流人口・関係人口の大きな核の一つである、ふるさと住田会の集いが10月7日に都内で開催され、参加者は160名であった。しかし、首都圏参加者や役員の高齢化や固定化という課題も上げられている。首都圏参加者のうち59歳以下は0人であった。首都圏在住の若者のふるさと住田会の集いへの参加に町としても積極的に協力していくべきではないか。

（2）交流の流れをより双方向にするために、役員などを当町側に案内してはどうか。

大きく2点目です。

2、文化・観光資源と広域化について。

町長は、令和5年3月議会の一般質問の答弁で観光の広域化を述べられているが、今後それぞれの市や町によさを高め、関係を深めることが大事と考えることから、次の点を伺います。

（1）気仙3市町は、特色ある産金の歴史を保有している。今後は、その共通項から3市町が関係を深め合い、相乗効果により各市町の特色も高めていく取組をすべきと思うがどうか。

（2）岩手県には、縄文文化、御所野遺跡、中世黄金文化、中尊寺など、近代化、橋野鉄鉱山の三つの世界遺産がある。気仙3市町にも大船渡市の縄文貝塚群、陸前高田市の玉山金山跡、住田町の栗木鉄山跡という三つの世界遺産と相似形となる国指定史跡や日本遺産がある。この貴重な位置づけにジオパークなどの付加価値をつけ、歴史旅行や教育旅行につなげていく考えはないか。

以上、大きく2点、私の1回目の一般質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 萩原議員の御質問にお答えをいたします。

初めに1項目め、交流人口・関係人口の拡大について（1）首都圏在住の若者のふるさと住田会の集いへの参加に町としても積極的に協力していくべきではないかについてであります。

ふるさと住田会は、昭和62年3月に設立総会が開催され、首都圏等から住田町出身者484名の参加者がありました。第2回以降は、総会の部、懇親会の部という2部構成で開催され、第16回から報告及び懇親という1部構成に変更し、より参加しやすい環境づくりに役員の方々とともに努めてまいりました。現在の会員数は1,282名となっておりますが、第19回の集い参加者は160名という結果となり、新型コロナウイルス感染症の影響も残りながら、前回開催時より減少しております。若者を含む参加者の増加につきましては、役員会でも議論しておりますが、効果的な取組に至っていない現状であります。

そのような中で、新たな取組として、現在、町が管理しております会員の住所のうち、今回の集い参加者で同意をいただいた方々の住所を各支部単位で活用できるようにするとともに、成人式及び二十歳の集いの参加者から現住所を報告していただく取組を行っており、同窓会や年祝いなどに首都圏から参加される方々から同意を得ることにも取り組んでまいります。

今後におきましても役員の方々と意見交換を行いながら、会員及び集い参加者の増加に向け、町の役割を果たしていきたいと考えております。

次に（2）交流の流れをより双方向にするために、役員などを当町側に案内してはどうかについてお答えをいたします。

役員の方々の多くが「すみた大好き大使」となっておりますので、毎月、広報誌とともに庁内で開催されるイベントなどの情報をお知らせすることで、知人への周知や自主的な交流参加を促しているところであります。また、住田会の集いは首都圏に在住する郷土を愛する仲間と懇親しながら情報交換を行うことで、本町の産業振興のヒントを得る、またネットワークを構築する重要な機会と捉えております。

したがって、役員のみならず、多数の方々と交流できるふるさと住田会の集いに町内で活躍する個人や団体の方々の多くが参加していただけるよう周知をしております。

次に2項目めの（1）特色ある産金の歴史を保有する3市町の間を深め合い、各市町の特色を高めていく取組をすべきではないかの御質問にお答えをいたします。

三陸ジオパーク、ジオサイトの中で大船渡市は今出山金山跡、陸前高田市では玉山金山跡、

住田町では気仙川を紹介する中で、砂金採り体験の項目をそれぞれ紹介しているところであり、気仙地域にはそれぞれの黄金文化があり、貴重な地域資源の一つであると捉えています。三陸ジオパーク推進協議会は、北は八戸市から南は気仙沼市までの南北約220キロメートルに及ぶ広大なジオパークであります。気仙地域の2市1町につきましては、同地域のジオパークの保全や活用の一体的な取組を推進するため、三陸ジオパークけん地域協議会を平成30年8月に設立し、活動を行ってきたところでもあります。今年度からの2年間は私が会長を務め、当町が事務局を担当しております。観光分野のみならず、生活圏域をともしする2市1町でありますので、各分野において広域連携が図られておりますので、特色ある産金の歴史に係る地域資源の活用につきましても、この三陸ジオパークけん地域協議会を中心として、意見交換、情報共有を図りながら、観光振興に取り組んでまいりたいと捉えております。

(2)の御質問については、教育委員会より答弁いたします。

私からは以上であります。

○議長（佐々木春一君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは、2項目めの文化・観光資源と広域化について(2)気仙3市町、国指定史跡や日本遺産にジオパークなどの付加価値をつけ、歴史旅行や教育旅行につなげていく考えはないかについてお答えいたします。

大船渡市の縄文貝塚郡、陸前高田市の玉山金山跡、本町の栗木鉄山跡につきましては、それぞれに極めて貴重で魅力的な史跡であると考え、それができた時期や背景は異なるものの、一体として外部に紹介することは効果的であるとは考えておりますが、現在まで3市町における教育委員会としての情報交換等は行われておりません。

ジオパーク等の付加価値をつけ、歴史旅行や教育旅行に仕立てていく考えはないかとの御質問に関しましては、町外に対して紹介をするわけがございますから、その活用方針をしっかりと考える必要があると捉え、年度内には国指定の際に御指導をいただきました専門家10名による栗木鉄山跡整備検討委員会において、保存活用計画を作成するべく会議を開催する予定でございます。その際には、町内及び管内の史跡との連携及びジオパークなどの付加価値をつけ、歴史旅行や教育旅行につなげていくことに関しても、併せて議題とさせていただきたいと考えております。

歴史旅行や教育旅行につなげていく考えはないかとの御質問についてでございますが、ま

ずは、栗木鉄山に関する活用方策等をしっかりとまとめた後に、観光担当課と連携を図り、旅行等による誘客や情報発信につなげていきたいと考えております。

なお、栗木鉄山跡に関しましては、多くの町民の皆様への認知度を高めるべく、小中学生に対しましては、本町独自の教育カリキュラムである地域創造学の学習の一環として利用しておりますし、この夏には一般向けの見学会を開催しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 町の1番についての答弁によりますと最初は480人ぐらいふるさと住田会の集いに出席があったけれども、今回は、今年は160名で、前回より少し少なかったというようなお話でありました。

しかし、いろいろお話を聞いてみますと周辺の市町、市や町のふるさと会の集いなどと比べてみますと住田町は割と成績がいいほうであるというような話も伺っております。

そういう中で質問をしていきたいと思えます。

先ほど、名簿について今回から、今回というか次回から町管理のものについて、各支部単位で同意の上でいろいろな作業ができるというようなお話がありましたが、それでは、首都圏側で若い人の名簿をどのぐらいの割合であるのか伺いたいと思えます。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長、佐々木淳一君。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 御質問のありました首都圏側の若い方々の名簿という件についてお答えいたします。

先ほど町長の答弁の中にありましてとおり、成人式及び成人の集いのほうに参加していただいた方々から同意を得た名簿につきましては、参加していただいたほとんどの方々が同意という形をいただいておりますので、そういった方々の名簿は近年の部分については整理しているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、その若い人、大体、若い人は高校卒業時や、二十歳の集いのおときに最初集まったり、また別れたりがあったりするんですけども、そのときにふるさと住田会に関して案内等あるのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長、佐々木淳一君。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 現時点では、二十歳の集いにおいて、ふるさと住田会の開催等の周知は行ってないところが現状でございますので、今後につきましては、そういった機会を捉えて周知を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 二十歳の集いのときに周知をすると、案内するということだけでも非常に進歩だと思いますが、高校の卒業時というのもあると思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 現時点におきましては、そちらのほうの名簿の活用ということで、同意はいただいてないという状況にありますので、今後の周知に関しまして参考とさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それから若い人には限らないんですが、お盆や正月の帰省時にこちらに帰ってこられる方もいらっしゃると思います。そういう方々に向けて、家族に対して広報やチラシそういうものは、何というんですか、それについてはあるのでしょうか。あくまで、もちろん住田会というのが任意団体ということ認識した上で伺っております。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 今回19回目の住田会の集いを行う際に当たりましては、事前に近くなってから広報のほうで町内の参加者おりませんかという形で周知はさせていただいておりましたが、企画財政課内でも広報担当との話をした中で、来年度につきましては7月号において第20回のふるさと住田会の集いが予定されておりますということで、周知を図るということで計画を立てているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それで若い人でも年配の方でも、皆さんに出ていただきたいんですけども、この例えば、広報で周知をしたとしても、内容が十分に伝わってないのではないかなというようなことが首都圏側の役員の方から御意見がありました。偉い方の会ではないか、役員会ではないかというふうに勘違いされていると、年齢を問わず誰でも出席できるものなん

だよということが、何か伝わっているのかなという疑問があったそうなんです、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 今回、第19回のふるさと住田会の集いにつきましては、全体では減少傾向にございましたが、今回、新規に参加された方も17名いらっしゃいましたので、周知はある程度、成果が出ているのではないかというふうに認識はしておりますが、7月号に掲載する際につきましては、より分かりやすい記載内容に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 新規の方が17名いたということは喜ばしいことだと思いますが、その中でただ59歳以下の若者がなかなか集まらなかったということだったと思います。それでも一つ、内容が伝わっているかということで伺いたいと思うんですが、昔は400人以上参加して大きなホテルでやったんですが、コロナ後の今年開催としては他市町の評価する160人参加の実績があったということをお話されて、その後、ふるさと住田会の会長が話をされたことです。「これだけ集めたのは、集めたのではなくて、集まってきたんです」と、「実はミニ同窓会ができる同窓会テーブルというのを設置していて、それがこれだけの成果になったんですよ」というようなことを言われました。ただ、若者は集まっていない。この同窓会テーブルの部分でもう少しアピールしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 同窓会テーブルの設置につきましては、平成31年度の第17回の開催時点からそういったテーブルを設置しておるところでございます。今後におきましても、そういった同窓会でテーブルを使いますということについては、周知徹底を図っていきたくて考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 同窓会テーブルをもし活用されて、こんなところがよかったというようなことがこの中にいらっしゃいましたら発言いただきたいと思います、どうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 先ほど企画の課長からもありました、私、就任した後に、やはり参加者対策の一つとして、これは職員からのアイデアでありましたけども、同窓会テーブルという事で呼びかけをしたところ、やはり初めての参加者等々も参加して、参加者の広域化といますか、につながっているかなというふうに捉えております。

若者の参加については役員会の中でもいろいろ議論されてまして、一つはやはり会費の問題もあるのかなというような、周知だけの問題ではなく、また、ここ物価高騰も含めて、第19回においても役員の方々含めて会場費も上がってきてる、料理の質は落としたくない、しかし、会費も上げにくいというような中で、いろいろ工夫しながら取組を進めてますし、やはり役員の高齢化というような部分が、実は初めて参加する方が役員の年齢層を見たときに、荻原議員おっしゃるとおり、これは若い人たちが集まる会じゃないんじゃないかというふうにある意味勘違いする。全員がそう思ってるわけではないと思いますけども、そういう部分なんかもあります。そこをいかに工夫しながら、今後この住田会よりよい形にするか役員会中心となりながら、我々もできる部分、協力しながら、今後につなげていきたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは（2）交流の流れをより双方向にということについて伺いたいと思います。

いろいろ、ふるさと、「すみた大好き大使」とかそういうものでやっているの、こちらのほうからも、よりあちらのほうに行くようにしたいというような産業振興をねっというようなこともあるので、心がけていきたいというようなお話だったと思いますが、役員の方などを当町側に案内するということについては、何というか、お答えがはっきりとなかったように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） ふるさと住田会そのものについては運営含めて荻原議員、御認識のとおり役場主体のものではないというところが一つあります。ただ、会議の中で、役員会の中で、やはりそういう部分で、当初も助成金といいますか支援をしてる部分もあるという部分で、役員の方々それぞれが住田町に我々で企画して住田に行くというのも一つの在り方じゃないかというような意見は出ていますが、役員会として結論づいてはいない実態であります。役員会のたびに特に今年度、世田米地区、上有住地区、下有住地区、式年大祭ありました、大きなイベントがございます、日にちは何月何日ですというような部分含めて御案内をしてお

りますけども、興味のある方は当町に帰ってこられたというふうに認識してますし、都合がつかない方はやはり来られてないと。なかなかまとまっていうところに至っていないのが実態かなというふうに考えております。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そうはっきりは御答弁できないというふうには思いますが、当町には、イコウェルすみたの滞在体験棟やまち家世田米駅の奥の部屋などもあります。そういうものを今後、活用されて、いろいろ企画されたらどうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木淳一君） イコウェルすみたにございます滞在体験棟につきましては、1か月単位での賃貸契約という形式を取っておりますので、1か月単位でのなかなかいっちゃるとい方は難しいのではないかなというふうに捉えております。まち家世田米駅にあります宿泊施設につきましては、1泊2日から泊まれる場所とはなりますので、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、役員会のほうと意見交換をさせていただきながら、必要に応じて企画をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） まち家世田米駅の奥の部屋、いつか、すぐ明日からっていうことではなくても、いろいろなまちづくりとか、移住定住の番組を見ますとああいう町屋のようところで宿泊を町や村が担っているという例がありますので、どんどん活用していただきたいなというふうに思います。

それから、役員の方、OBの方の講演会のようなものを企画したらどうかということも考えられるのですが、住高の魅力化の中でもいろいろやっていて、それに参加されたという役員の方も、OBの方もいらっしゃいましたけども、いろいろな人生体験とか成功体験とかあると思いますので、そういうものを企画されたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 町内の中学校の修学旅行で東京を訪れた際にそういった住田会の役員の方々のところを御訪問させていただきまして、いろいろとお話をいただく機会を設けている現状でございます。

今後におきましても必要に応じてそういった機会の設定につきましては、考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今回、今年が第19回だということで、先ほどもちょっとお話がありました。次回は第20回のふるさと住田会の集いというふうになるので、その記念した企画等どういうふうになっているのか伺いたと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 議員おっしゃるとおり、令和7年度は第20回の開催というふうな形になっております。その開催内容につきましては、令和6年度の1月20日の日に既に役員会の開催が決定しておりますので、その役員会の中で、どういった中身にするかについては意見交換をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） この項目の最後の質問にさせていただきたいと思えます。

先ほども御答弁の中でも産業振興ということが言葉として出てまいりました。産業振興のためにも、ネットワークのためにもということでありました。ふるさと住田会、あるいはふるさと住田会の集いをふるさと納税という観点からどう捉えているか伺いたしたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木淳一君） ふるさと住田会につきましては、郷土愛に基づき、会員相互の親睦と啓発を図るとともに、住田町の発展に寄与することを目的に設立されたものと認識してございます。そういった部分も含めまして、第19回のふるさと住田会の集いの際には、配布しました資料のほうにもふるさと納税のパンフレット等を同封させていただきまして、啓発のほうに努めておるところでございます。当日につきましても、何名かの方は、その場で意向を示された方もおりましたので、今後につきましてもふるさと納税のほうに御協力いただけるように周知をしてまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） ふるさと納税については大ヒット商品でもあればまた別ですけども、本当に全国10番以内とか入るところを別にして、ふるさと納税をこつこつ増やすためには、やはり地道な関係人口のメンテナンスが大事ではないかということをお願いして、次の項目に参りたいと思えます。

大きく、2点目でございます。

2点目、文化観光資源と広域化についての（1）産金の歴史という共通項から3市町が関係を深め合う取組はというような質問でございますが、現在でも産金、またはジオパークのことを中心に連携をしているというような御答弁であったと思います。

それでは、3市町ですからそれぞれ特色があったり、比べあったりするわけですが、一つ住田町の産金の文化というものが、日本遺産に指定されている陸前高田市の産金文化に対して、比較してどうなのかと。住田町が、私は勝るとも劣らないものがあると思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 本町の産金文化についてであります。住田町史にも掲載されているところでありますが、平泉の黄金文化を支えたといわれており町内にも数多くの産金跡が残っております。また、当時では東北で最大級の砂金粒が発見されており、現在は民俗資料館にそのレプリカが展示されているところでございます。

このようなことから、本町を含む気仙地方の産金の歴史は貴重な地域資源の一つであり、観光資源になりうるものと捉えているところで。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 本町の産金の文化というのは平泉ともつながりがあるし、貴重な地域資源であるということです。私のほうからも繰り返しになるかもしれませんが、当町にある民俗資料館の中には、1階の一部屋丸ごと産金の資料が展示されております。それから、国内第3位の砂金のレプリカ、これもあります。これは私の小指ほどはないんですけども、子供の小指ぐらいのものです。それから、砂金第2位のとときの賞状というのも展示してあります。それから、いにしへの黄金伝説を探る気仙川砂金取り体験が学習会というのを毎年開催しております。町内にとどまらず、先日は私も参加しましたが、町内にとどまらず、陸前高田市、大船渡市、それから、釜石市からも4名、砂金取りができる町としていらっやっております。町内には35の金山跡があつて、それから光勝寺の仏像なんかは平泉のものどそっくりだと。それから、金売り吉内伝説とか、猫淵とか、櫃割長者とかそういう地名も残っております。そういう点で、私も非常に貴重な地域資源であるというふうに認識しております。それで陸前高田と住田町、この日本遺産がある高田市と日本遺産がない住田町ですけども、もう一度、確認したいと思うんですが、住田町の産金文化は陸前高田市と比べて勝

るとも劣らないものではないかというふうに伺ったんですけども、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 陸前高田市の産金の部分については、三陸ジオサイトの中でも玉山金山跡、史実と伝説に彩られた気仙地方の代表的な金山ということで紹介されております。世界遺産の平泉の黄金文化を支えた部分でありますし、当町におきましても同様に気仙地方の産金の文化を支えたというところで見劣りしないものと捉えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） ありがとうございます。その御答弁をいただきましたということですので。

それで、では高田市ではなくて大船渡市には今出山金山跡などが、先ほども言われましたがありますが、そのほかに金山跡の体験記のことで有名なビスカイノのいろいろないわれなどがあって、大航海、平泉、中尊寺、マルコ・ポーロ、大航海時代、産業革命みたいな形になるのではないかということで、大船渡の方々には世界遺産狙いで、今でも継続しているようですが、その中心メンバーである方々「黄金の海・ケセンプロジェクト」の方々が最近、大船渡市と住田町で日本遺産追加登録向け働きかけを強化する方向性を確認したそうなんです。この動きについてどう捉えているか伺います。

○議長（佐々木春一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 大船渡市さんの産金の歴史の部分でございますが、三陸のジオサイトの中で大船渡市さんは今出山金山を掲載しているところであります。また、気仙の地域資源や歴史を生かしたまちづくりに取り組む、先ほど議員が申しました「黄金の海・ケセンプロジェクト」ですとか、産金遺産研究会ですとかそういったところで金山文化の発信や観光振興をということで新聞掲載も、地元紙に掲載されたところでございますが、当町といたしましては、このジオサイトの中でそれぞれ情報共有を図っておりますので、そういった連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今の御答弁を伺いますと日本遺産追加登録というのを二つの市町でというよりは、現状のジオパークのネットワークで頑張っていこうというようなお話だったと思います。

陸前高田市、大船渡市ときたので、次に町内についてちょっと伺いたいと思います。町内のことについて伺いたいと思います。

私、先日、産金体験を町内でいたしました。町内の人から住田町は日本遺産に入らないのかという質問が直接ありました。私も砂金取りをしてるときだったものですから、町内の人もそういう御意見があるんだなと思って、非常にそのときはびっくりしたわけですが、非常に今、言ったよりも強い言葉で、どうして入らないのというような質問がありました。

産金の歴史という共通項から3市町が関係を深め合い、高め合うためにも町として日本遺産「みちのくGOLD浪漫」へコンタクトする時期が来ているのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 議員、御指摘のとおり先日11月23日でございますが、三陸ジオパークけせん地域協議会主催による町内で気仙川の砂金取り体験学習会を開催したところであり、非常に好評を得て、事務局も合わせて30名弱の参加をいただいたところであります。その中でも日本遺産に登録というふうな部分が再三あるわけですが、先ほども申しましたように、うちの町といたしましては、三陸ジオ気仙の高田、大船渡市さんとの情報共有を図りながら、そういった部分も踏まえながら、当面は三陸ジオパークでの活動に注視していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 当面はジオパークのほうでいうことで、ジオパークのほうで砂金取りもやっているんですよというお話でしたが、コンタクトする時期はもう少し遅らせるというのであれば、産金地を記す地図があるんですけども、江戸時代の気仙本吉御絵図というものなんです。これCanonさんで宮城県側の博物館ですかね、そこからの実物を等身大でコピー、大きなものなんで、それをコピーして、それと縮尺版っていうんですかね、少し小さいものと2枚陸前高田市で入手したというふうに伺っております。

この気仙本吉御絵図というのは、宮城県側は尾っぽのようであって、それで気仙川が勾玉の玉のようにどーんとあるわけです。その中の気仙川の大きな部分の高田市しか金山の跡が書いてある何か示すものは、大船渡市も住田町も入っているんですけども、その中に高田市しか日本遺産には加盟していないと。気仙本吉御絵図っていうのが日本遺産そのもののような地図なので、それに住田、大船渡が入ってないっていうのが、ちょっと解せないというところ

ろなんです、その意識づけのためにも、このコピー小さいほうでもいいので、高田市なり、あちらの涌谷町のほうなり、いろいろと話をされて、小さいもののほうでいいから共有していったらどうかと、大船渡や住田町も共有していったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 農政課長。

○農政課長（菊田賢一君） 先ほど来、同じですが、当面は三陸ジオパークの中での活動というふうな部分で実施していきたいと思いますが、議員、御指摘のその絵図等々の分につきましては、陸前高田市さんとの情報共有も図りながら、情報入手をしながら、どういったものを踏まえて進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは（2）のほうに移りたいと思います。

先ほどの御答弁では、縄文、黄金文化、近代化というようなところでの情報共有というのがあまりなされていないということが一つ、それからもう一つは、栗木鉄山跡これについて専門家を含む委員会等でいろいろと活性化に向けて議案化、議題化していこうというようなお話であったと思います。

それで一つ教育旅行とか歴史旅行ということで、最初お話をさせていただきたいんですが、縄文文化、中世黄金文化、近代化ということだけでも日本史の歴史の流れの勉強になりますし、それから縄文から始まる物質の焼成する技術っていうのは、後の金属文明や調理の発展を生んで、世界人類の生息域を広げたというふうな意義があると思います。その金属文明などが出雲、それから奈良、平泉なんかに里帰りして、その黄金文化がマルコ・ポーロの手によって。

－質問にないぞ、という発言あり－

○2番（荻原 勝君） というような感じで、世界史の勉強にもなるということです。それにジオが加わって温暖化まで学べるとこれがこの岩手であり、気仙地域なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 教育旅行でありますとか、歴史旅行等々につきましては非常にポピュラーな話題だというふうに考えております。人間の営みであるとか歴史文化等々を学ぶことは、将来を生きていく我々にとっても大変重要だと考えております。様々な遺跡町内に

もたくさんございます。100を超えるような遺跡がございます。これについて学ぶことというのは、非常に重要なことではございます。その一環として先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、本町では小中学生には地域創造学、それから、大人向けの見学会、学習会等々を開催しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 教育委員会だったり、農政課だったり、いろいろあちこち飛ぶような感じにはなるかと思いますが、要は三つの世界遺産とセットでアピールできる、知名度アップが図れるだけの素材、文化、観光資源が気仙3市町にあるということだと思います。平泉の中尊寺を訪れたインバウンド、外国人の方が、このお紋はどこから来たのかというふうに質問したときに、そこがチャンスなんではないか。歴史や教育や深堀り、こだわりの旅の可能性がそこに広がっていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 平泉でありますとか、様々な地域の史跡、それから歴史的な遺産等々、連携を図っていくことは大変重要なことだと考えております。

ただ一方で、本町の、例えば、栗木鉄山でございますけれども、これについての歴史的根拠といったものもしっかりしなければならぬというふうに思っております。行政として町から情報発信をするわけでございますから、単なる思い込みですとか、想像ではなく、繰り返しになりますが、根拠といったものもしっかり把握してからやっていきたいと思っております。

そこで、今般、国指定史跡になったわけでございますけれども、栗木鉄山跡整備検討委員会におきまして、専門家の先生から保存活用計画について御審議をいただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今、根拠が必要だというようなことがありました。根拠ということでは、教育旅行とかそういうものには必要だというふうに思います。

一方で、それだけではない、何ていうんですかね、最近、言われておりますエモーショナルな部分というか、感動するとかそういうような部分もこれから必要になってくるのかなと思います。

次に、今、言われました栗木鉄山について伺いたいと思います。

栗木鉄山について私は涌谷町を見習うべきだと思います。涌谷町は、地理的に地質的に見て、金あまり出ない場所なのだそうです。それで、それでも奈良の大仏とつながっているというふうな歴史があるんですが、平泉とは希薄だったわけです。そこで日本遺産の事務局をつくって、陸前高田市などを通じて平泉ともつながっていると。そして、黄色ければ、もう黄金のとうもろこしということで、プロモーションも盛んになり。

○議長（佐々木春一君） 質問者に申し上げます。質問を行うときは、簡潔明瞭にお願いします。

○2番（荻原 勝君） はい。

ということで、栗木鉄山も橋野鉄鉱山とセットで文化観光資源として考えていけないか。鉄の博物館、釜石市の鉄の博物館では、遺産価値は同等であるというような解説も受けております。

○議長（佐々木春一君） 質問、どういう質問ですか。

○2番（荻原 勝君） 栗木鉄山と橋野鉄鉱山とをセットで観光資源として考えていけないだろうかということです。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 栗木鉄山と橋野と連携して観光振興として、していけばよいのではないかと御質問でございます。

観光分野になりますと具体的には教育委員会の分掌ではないからですけれども、先般12月の2日に釜石市におきまして餅鉄ですね、餅鉄の刀剣展というのが開催されまして、そこに本町の職員も出向きまして、橋野の担当者の方とも意見交換、それから、連携を図ってこうということになっております。加えまして、それから岩手県におきましては「岩手巡ってみよう鉄遺産」ということで取組を行われております。こういったものに、教育委員会といたしましても参加をしながら、また担当者の方等々と情報共有しながら、知的な意味での、学習面での意味での蓄積をためていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） この栗木鉄山と橋野鉄鉱山っていうのに関しては、ぜひ比較のケーススタディーを子供たちや、また外国人のインバウンドの方にしていただきたいなど。何もないうちであっても、そこからいろいろなよさが出るのではないかと、栗木のよさが出るんで

はないかというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 繰り返しになって恐縮でございますけれども、本町におきましては小中学生に対しまして地域創造学の教材の一環として、また大人向けには見学会ですとかを開催しているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に保留いたしました2番、荻原 勝君の再質問を許します。

荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 最後の質問といたします。

今後、縄文というキーワードを持つ自治体や自治体の広域化が有利になるのではという体験を先日いたしましたので、ちょっと伺いたいと思います。

先日、県のILCコーディネーターの講演会がありました。内容は、地球村創生ビジョンとしてのILC、その取組の方向性としての縄文文化ということが多く語られました。気仙には、ミネルヴァ論争で歴史を隠した縄文貝塚群や町内にも全国的に貴重な縄文洞窟群があります。今後、それらの素材をどう展開していくのか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 本町には130の遺跡が現在、確認されておきまして、そのうち縄文遺跡につきましては100あるというふうになっております。

縄文遺跡を利用してはどうかというふうな御質問でございますけれども、これにつきましては、まだまだ現在、研究段階でございます。先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、根拠、それから学術的な面も含めまして十分に調べなければならないというふうに考えておりますので、引き続き検討していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木春一君） これで2番、荻原 勝君の質問を終わります。

◇ 村 上 薫 君

○議長（佐々木春一君） 次に、6番、村上 薫君。

〔6番 村上 薫君質問壇登壇〕

○6番（村上 薫君） 6番の村上 薫であります。

それでは通告に従いまして、町長に対しまして、大きく3項目について一般質問をいたします。簡潔で明快な答弁をお願いをいたします。

最初の大きな項目の第1点は、財務会計事務の電子化についてでございます。事務処理の見える化で効率的な業務推進を図る観点からお伺いをいたします。

令和4年、昨年9月、総務省からDX、デジタル変革推進計画第2版、2026年3月までですが提示されました。これらの施策を実現していくためには、電子決裁、電子文書管理システムが必要となっておることから、次の点をお伺いをいたします。

1、財務会計事務の電子決裁化の現状と課題をどのように捉え、進めるお考えか。

2点目、電子文書管理システム導入の考えはどうか。

3点目、電子調達システムの導入の考えはどうか。お尋ねをいたします。

第2点目は、行政事務の包括業務委託についてです。非正規職員の雇用安定とやりがい実現の観点からお伺いをします。

お隣の陸前高田市では、4年半前の2019年4月1日から東北で初めて民間企業との行政事務の包括業務委託契約を締結をし、実績を上げております。このことから、次の点をお伺いをいたします。

1、町の人口減少が進む中、行政サービスを推進しながら、人件費削減を図らなければならない課題があります。行政事務の包括業務委託の導入を検討すべきと考えますが、どのように捉えているのかお尋ねをいたします。

第3点目は、公金の管理運用についてでございます。基金の有効活用で、自主財源確保と社会貢献の観点からお尋ねをいたします。

当町の令和5年5月31日現在の基金残高は合計で62億3,000万円であります。最近の県や他自治体の動きを見ますと収入確保と社会貢献の両立を見据え、SDGs債の購入など投資が本格化してきていることから、次の点をお伺いをいたします。

1、現在の基金運用状況はどのようになっているのでしょうか。

2点目、債券運用指針を策定すべきと考えますが、お尋ねをいたします。

以上、大きく3項目について、町長の御見解をお伺いいたします。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 村上議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1項目め、財務会計事務の電子化について（1）財務会計事務の電子決裁化の現状と課題、その進め方、また（2）電子文書管理システムの導入の考えについて、システムの構築としても関連がありますので一括してお答えをいたします。

本町におけるDX推進につきましては、持続可能な形で行政サービスを続けるために、また行政サービス提供へより注力するための余力創出の面において必要性が高いものであります。財務会計事務を含めた電子決裁・文書管理システムは、その有効な手段の一つと捉えており、住田町DX推進計画のアクションプランにも位置づけられております。

財務会計事務を含めた決裁、文書管理の現状と課題につきましては、現状は、財務会計事務は、システムの導入はしておりますが、決裁は紙ベースで行っており、決裁文書を含めた文書管理は文書取り扱い規程に基づき運用していますが、基本的に紙ベースで行っております。課題は、決裁や回覧文書の効率化、担当者不在時の案件処理、文書の適正管理、紙文書の保管場所の確保等と考えております。

御質問の電子決裁・文書管理システムの導入の考えにつきましては、現在、庁内におけるDX推進の中で当該システムについても、業者からデモの説明を受けるなど検討しているところでありますが、昨年度、出退勤や時間外勤務、休暇等の管理について紙ベースからシステム化を行っており、まずはDX推進の中で庁舎内の業務を精査し、電子決裁・文書管理システムを含め、できるところから導入してまいりたいと考えております。

次に、（3）電子調達システムの導入についての考えはどうかについてお答えをいたします。

電子調達システムとは、インターネット経由で政府や自治体などの調達手続を電子的に行

うことができるシステムであり、建設工事、物品、役務、業務委託などの発注から契約、検査、検収までの一連の調達事務を一元管理することができるとされております。行政機関側のメリットとして、情報公開により透明性を高めることができる、電子化による事務効率の改善ができるなど上げられ、入札参加者側のメリットとして、移動や申請の費用と時間の削減ができる、契約書等の書類の保管や契約書の印紙税が不要になる等が上げられ、国や東京都、大阪府などが導入をしております。

また、電子入札システムは、従来の紙ベースの入札をインターネットを利用して電子的に実施するシステムであり、行政機関側は書類作成事務の効率化、入札事務の迅速化が図られ、入札参加側は、インターネットを介して参加申請や入札が行えるため、関連経費や移動時間、待ち時間が減少することから、岩手県、盛岡市、花巻市などが導入し、建設工事及び建設関連業務委託のみで運用されております。

本町におきましては、入札契約関連事務の効率化、迅速化を目的として令和7年、8年度町営建設工事指名競争入札参加資格申請書受付時点から電子入札システム導入に向けた検討を進めてまいりたいと思います。

次に、2項目め（1）行政事務の包括業務委託について、どのように捉えているかについてお答えをいたします。

民間への行政事務の包括的業務委託とは、民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により、効率かつ効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に民間へ委託することであり、町職員の業務負担軽減や施設運営費の削減、町民の雇用確保などの効果が報告されております。

本町ではDX推進計画に基づき、令和7年度末までにデジタル技術の活用により業務の効率化を図り、町民への直接的なサービスや企画立案業務など職員でなければ真にできない業務へマンパワーを注力することとしておりますので、人口減少に伴う財政の悪化に対応する中、長期的な人件費の削減を図るため、費用対効果に基づく業務のデジタル化やアウトソーシングなど必要に応じた選択をしながら、行政サービスの持続可能性を高めてまいりたいと考えております。

次に、3項目め（1）現在の基金運用状況はどうなっているか（2）債券運用指針を策定すべきと考えるが、どうかについて関連がございますので、一括してお答えをさせていただきます。

基金運用につきましては、地方自治法第241条第2項に基金はこれを前項の条例で定め

る特定の目的に応じ及び確実かつ効果的に運用しなければならないと規定されており、また、地方財政法第4条の3第3項に積立金は、銀行、その他の金融機関への預金、国債証券、地方債証券、政府保証債券、その他の証券の買入れ等の確実な方法により運用しなければならないと規定されております。

現在、本町では、公金のより確実かつ効率的な管理運用を図るため、住田町資金管理運用方針を策定し、債権及び定期預金により運用を行っております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 2回目の質問をさせていただきます。

まず、財務会計事務の電子化についてでございます。

電子決裁化の現状を町長のほうから答弁をいただきました。最近の電子決裁・電子文書管理のシステムに関する国の動きを見ますと平成31年3月に内閣総理大臣の決定ということで、行政文書の電子的処理についての基本方針が示されました。先ほども申し上げましたが、去年の9月に総務省からDX推進計画の第2版が公表されたということで、いよいよ電子決裁・電子文書管理が本格的になされていくというふうな段階に来ております。

先ほどの答弁では、今現在、決裁については紙ベースで行っていると、財務会計については一部導入しているというふうな答弁であったかと思えます。

そこでお伺いいたします。これ財政課長のほうになると思いますが、令和5年度の町の一般会計、特別会計の総予算は約75億円です。要するに、これらの歳入歳出に関わる決裁というものがいろいろあるわけですね。大体この年間どのぐらいの決裁を皆さんやってらっしゃるのでしょうか。おおよそで構いません。

○議長（佐々木春一君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） 決裁の文書でございますが、支出等きちんと調査したものは手元にはございませんが、支出票であります一般会計と特別会計の歳入を合わせまして1万1,000件、歳出につきましては伝票で1万9,000件、合計すると3万件というところでございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 今、総務課長のほうから歳入歳出の件で大体3万件ぐらいの枚数とい

うか、そういうのがあるんじゃないかということでございます。いずれこれらに類する決裁を、決算の段階というのは多分、課長さん止まりか、あるいは副町長止まりか、町長止まりかというふうな段階があるというふうに認識をしておりますが、この決裁の処理状況というのは、担当者間でどのように把握できているのかお聞きいたします。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 決裁につきましては、先ほど町長答弁にありましたとおり、紙ベースで行っているというふうな現状があります。それで係長、課長補佐、課長、書類によっては副町長、町長と随時、上がっていくわけでございますが、紙で管理しているという部分でありますので、基本的には決裁箱の処理というふうな形になってございます。電子決裁のように逐次、分かるという部分のシステムまでは、まだ導入できていないところでございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 紙ベースということですので、多分、課長さん方とか、皆さんの役職の方々のほうにいっぱい積み重なっているというふうな状況もあるのかというふうに思います。

電子決裁での私が今回、御提案をしたいのは、結局、担当課、あるいは会計部門など複数の部門間でこの案件は今どこの、誰のところに行っているのか、処理されてるのかどうかというのが、共有できるということが大事だと思います。要するに見える化が必要だというふうに思います。恐らく現在は紙ベースですから、決裁書類を持ち歩いたりとか、いろいろなところにあるんだろうか探したりとかというふうなのが現状じゃないかというふうに捉えております。いずれ皆さんの貴重な勤務時間を効率的に業務を進めていただくためには、そういう移動の時間であるとか、どこに何があるかとか、探す手間といいますかね、時間をなるべく無駄をなくすということが、このDXのほうにもつながっていくんじゃないかというふうに思います。

また例えば、保育所、小中学校、給食センターさんなんかは、担当課のほうに多分、決裁文書を持ち歩いてくるんでしょうから、そういうことも電子決裁になれば、パソコン上でできるというふうに捉えます。

現状、そのように多分なっているのかなというふうに私、思っておりますが、いずれこれらをどのように改善していくかということが大事かと思っております。もう一度、総務課長のほう

の答弁をお願いいたします。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 議員、御指摘のとおり今の現状につきましては、紙の決裁文書を持ち歩いているというふうな状況でございます。また、議員、御指摘のとおり決裁文書の効率化を図るという部分については、有効な手段であると捉えているところでございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 町長の答弁にも電子決裁、文書管理っていうのは、このできるところからもう導入をしていきたいという答弁でございましたので、いずれその方向でお願いをしたいと思えますし、例えば、電子決裁というのは、どういうときに有効なのかということを考えましたときに、例えば、新型コロナの感染がありました。コロナに関わらず感染症で人と人の接触をできるだけ避けなければならない、あるいは災害があつたりとかした場合に、分散して業務を継続する、あるいはリモートワークをしなければならないそういうときが来るんだろうと思います。そういうような場合、あるいは長期出張でなかなか決裁がならないというふうなこともあろうかと思えますので、ぜひこういう状況を鑑みても、早期に電子決裁、電子の文書管理化のシステムが導入が必要じゃないかというふうに思えますので、町長からも答弁がございました、できるところから導入を早めていただければというふうに思います。

2点目の文書管理システムの導入についてお伺いいたします。

先ほどの総務課長の答弁で決裁の枚数といいますかね、大体3万件ぐらいの部分があるということでしたが、会計管理者にお尋ねをいたします。月例の会計監査というのがあるわけですが、毎月、大体どのぐらいの歳入歳出の監査の対象の枚数になっているのか。おおよそで構いませんから教えてください。

○議長（佐々木春一君） 会計管理者、高萩政之君。

○会計管理者（高萩政之君） 例月出納検査の際の伝票の枚数ですけれども、月によってばらつきはございますが、おおよそ一月当たり2,000件から3,000件程度の伝票を監査していただいているというところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。

毎月2,000から3,000件の収入、支出とかある。そういうものを監査をしていただいているわけで、本当に大変なことだと思います。

そこで、いわゆる証憑書類というものがあるわけですが、要するに取引の事実を証明する証拠となる書類ということだと思います。この大体、月2,000、3,000の枚数の中で、この証憑書類というのは、どのようなものがあるものでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 会計管理者。

○会計管理者（高萩政之君） 歳入に関して申しますと、歳入ですと、例えば、国県補助金ですと交付決定通知、それから、使用料負担金等であれば町からの決定通知等々が証拠書類としてつきます。歳出の負担行為に、支出負担行為につきましては、契約書の写しなどが添付されます。支払いの支出伝票に関しましては、請求書、あるいは検収調書といったものが証拠書類として添付されます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） この電子文書、文書管理についてでございますが、今の証憑書類というものがあるわけですが、これは取引をした事実の証明をする証拠となるものですので、必ずっていいですかね、保存しておかなければならない。歳入は補助金の交付決定通知書、歳出になりますと契約書であるとか請求書、納品書、あるいは領収書、倫理書、議事録とかいろいろなるわけでございます。これらの保存年限もある、それぞれあると思いますし、これらを毎年、先ほど3万件ぐらいはあるということでしたが、これらを毎年保管していくと、管理していくということだというふうに思います。

そこでこういう証憑書類の保存とか、管理はどのような今、方法、状態になってて、どのような保存状態にあるのかお尋ねいたします。

○議長（佐々木春一君） 会計管理者。

○会計管理者（高萩政之君） 財務関連の書類の保存についてですけれども、現年度を含めました5か年度分については、本庁舎内の書庫に、キャビネットの中に保管しております。それ以前の伝票につきましては、通称旧レナウン倉庫と呼ばれる書庫のほうに、ブルーボックスのほうに入れて保存をしています。

なお、会計伝票類の保存年限は10年ですので、10年経過したものは順次、破棄していくというふうな形になります。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 大体7年から10年ぐらいのところは、証憑書類として保存をしなければならないという決まりがございます。先ほど保管場所については本庁舎内、それからレナウンの旧レナウンの倉庫ということでございました。10年とか長い期間を保存するわけでございますので、まずこれはきちりと大事に、重要書類ですから保存しなければいけないわけですが、旧レナウン倉庫といいますとかなり老朽化しててというふうに思いますが、この保管スペースも含めて証憑書類の保管場所ということは、今後、考えていかなければいけない大きな問題かなというふうに思いますが、どのように保管場所であるとか、保存状態をよくするという意味でお考えなのかお尋ねをいたします。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 紙文書の保管、安全性についてお答えをいたします。

まさに議員おっしゃるとおりレナウン倉庫につきましてもかなり老朽化をしております。文書の保管に適正かといえば、必ずしもそのような場所にはなっていないというところも認識しております。安全性も含めましてデジタル化っていうのをやはり避けては通れないのかなと思っているところでございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ重要書類でございますので、万が一のことがあってはいけませんので、今後、早急に考えていかなければならない案件かなと。次の議員のほうでも、役場庁舎周辺整備計画が上げられるんですが、この中でも前に書庫についてもそういう計画の中にあっただかと思えます。いずれ保管場所のスペースということだとある程度持たなきゃいけないと思えますが、電子管理システム、文書管理システムにすれば、大幅に保管スペースが削減できますし、クラウド化によってそれが安全性を保たれるという部分もあります。そういう観点から、ぜひ保管場所、あるいは保存状態を保つために電子文書管理システムを早急にこれも進めていただきたいというふうに考えます。

それでは、次の電子調達システムの導入についてでございます。

町長の答弁ですと令和7年、8年度から電子入札システムの導入もしていくということでございました。いずれ多々、今のDXの考え方は、行かない、書かない、待たせないというのが、この窓口のそういう実現を図るということで進めているわけでございますので、先ほども電子調達システムっていうのは、まずは業者登録が必要です。業者登録をした次に資格

審査、資格審査があつてそれから入札に入つていって、契約をして、それから完成をして納品、あるいは請求書が上がってくるとそれがいろんな契約、入札とかした場合の手順になります。これらが一括して調達システムの中に入っていくということでございます。当初は大変だかと思うんですけども、ただもう現在は、先ほども言いましたね、町長からもありましたが岩手県とか盛岡市のほうでも、そういうものはどんどん導入をされてきてるんだということでございますので、これらについても、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

ちなみに三重県や和歌山県などは共同で競争参加資格申請の受付を行っているんですが、岩手県の動きとしては、例えば、建設関係ですが、そういう動きはあるのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長、佐々木淳一君。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 岩手県の電子入札システムにつきましては、岩手県独自で行っているところでございます。広域的に行っているところだと盛岡市周辺のところが広域的に共同で行っているというふうに情報を得ております。

なお、県内の電子入札システムを導入している市町村のメーカーのほうは統一されているようですので、そちらを使う事業体につきましては、不便なく申請をしているというふうな状況だと聞いておるところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） それでは電子調達システムについても順次導入のほうお願いをいたしたいと思います。

次に、大きな2点目の包括業務委託についてお伺いをいたします。

町長の答弁ですと費用対効果等も考えながら必要に応じて、アウトソーシングを図ってきたいというふうなことでございました。

それで総務課長にお伺いをいたします。

現在、会計年度任用職員も含めて、非正規任期付職員というのは、何名いらっしゃるのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 現在は会計年度任用職員は短時間勤務の職員を除きまして、およそ50人というところでございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 短時間の方を除き、会計年度任用職員で50人いらっしゃるということです。私が今回この包括業務委託について取り上げたという理由と申しますかね、任期付職員の方々の雇用の安定と働きがい考えた場合に、受託先の企業で社員としての雇用の安定を図りつつ、昇給や能力に応じて昇格が可能なそういう働き方が望ましいのではないかと申すように考えて質問をしているわけですが、この雇用の安定とか、あるいは働きがいということ、この点から考えた包括業務委託については、どのように捉えているのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 会計年度任用職員につきましては、皆さん御存じのとおり単年度の雇用というところでございます。また、民間委託という部分に関しましては、民間委託につきましては、基本的に入札で行うということになろうかと思っております。また、委託先は業者でありますので、倒産の可能性もなくはないのかなと捉えているところでございます。

町といたしましては、会計年度任用職員の待遇改善を図りながら進めていきたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いろいろ経費の削減を図りながら、行政サービスの推進もしていかなきゃならないと。そういう中で、人件費削減もということになってきますとなかなか現状で、やってくついても大変なのじゃないのかなというふうに思います。私は経費とか、あるいは、そのこともあるんですが、人件費削減ということもあるのですが、いずれまずは雇用安定と働きがい、まず第一だろうというふうに思いますし、例えば、今、職員のほうでやってらっしゃる労務管理もあるわけです。これ大変だと思うんですね。勤怠管理、要するに一生懸命働くとかいろいろありますが、勤怠管理ということですが、あとは、ハローワークさんへの求人の提出表であるとか、人勧への対応とか、期末勤勉手当の処理とか、いろいろ町側としてのいろんな業務があつて、この50名の方々への、そういうもう大変かと思うんですね。その辺も含めての陸前高田市さんのほうでは、包括業務委託のほうは効果的だというふうに判断をしたわけですが、陸前高田市さんのそういうモデルとかそういうものは、今までお聞きになったことがあるのでしょうか。どうでしょう。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 陸前高田市のほうで先に窓口の業務委託のほうから、今、

包括的業務委託のほうに移行しているというふうな情報は得ております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 私この質問を行うに当たりまして、高田市さんの行政の方、あるいは民間の会社の方のほうにも取材に行っていました。いずれスムーズにいったるというようなことでございます。受託業者のほうでは、マニュアルとか、仕様書も作って、職員研修もしっかりやっております。市では内部監査ももちろん行っておりますし、業者さんは常々報告書も作成をして提出しているとそういうふうなルーティンができていてというふうなことでございます。予算規模が違いますので何とも言えませんが、大体、効果的に年間2,400万から3,300万ほどの人件費が圧縮できているということでございます。いずれ人件費削減ということだけではなくて、先ほどの労務管理とか、あるいは窓口業務が同じ方が携わりますので、そうすると豊かな経験と知識が蓄積されていくと。一般の職員の方ですと二、三年で担当課変わりますので、そういう意味では住民の方々の安心につながっているというふうなことございました。いずれ難しい、町長のほうも業務改善は進めていかなければいけませんし、人件費も削減しなきゃならんという難しい選択があるわけですので、そういう中でお隣さんのところにいい例がございますので、ぜひそれらのところも考えていただければなというふうに思います。

そこであともう一つは、この会計年度任用職員さんの方々の声が大事だというふうに思っているんです。例えば、そういう方々のアンケートをどういうふうに捉えているのか、今の現状とか、今後こういうふうにしたんだけどという町側の提案に対して、アンケートとかそういうものも取りながらやっていくというのも一つの方法じゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 会計年度任用職員の雇用についてでございます。

職員の勤怠管理につきましては、当然、事務としてやっていかなければいけないということですので、それは進めていきたいと思っております。

また、会計年度任用職員のアンケートというふうな話もございました。会計年度任用職員については、面談というふうな形で目標管理のときに御意見をいただいているというふうな現状になってございます。

民間委託につきましては、窓口部分が主にそうなのかなと思いますが、本来、公務で公務

員がやるべき仕事ということで考えてございます。幅広い役場内の知識を求められることもございます。最前線に立って職員がやるべき業務というところで捉えているところでございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 会計年度任用職員の働き方ということでございますが、現在は最初の1年間、あとは更新2回が可能で、合計3年間はその後務めることができる。その後については、再度公募があって、受験をして、この受験ですから勝ち残らなければならないという厳しい現実があります。民間の企業ですと、労働契約法というのが適用されますので、雇用期間が5年を超えた場合は、労働者の申し出によって無期雇用になれるというそういう5年ルールというのがあるんですが、公務員については5年ルールっていうのは適用されないんですよね。

私がおもうのに、その方々を見たときに3年でまた再度試験を受けてという、雇用が安定していないという不安というか、そこがやっぱり一番問題なのかなと。そこを解決しようとしたのが高田市さんとか、それは窓口業務もありますけども、指定管理者とかそういう形もあって、包括業務委託という形になっているのですが、いずれ現状の雇用状態っていうのは、そういうふうに私、捉えておりますので、いずれいろんな声を聞きながら、近隣市町さんのほうの例を見ながら、こういう包括業務委託についても、もう少し前向きに捉えていただければなというふうに思います。要望をしておきたいと思います。

大きな3点目の公金の管理運用についてでございます。

現在の基金の運用状況がどのように今なっているかということで、お尋ねをいたします。財政調整基金は先ほどの基金残高62億3,000万ありますが、その中で残高10億円以上の主な基金を見ますと財政調整基金が約24億4,000万、減債基金が約10億8,000万、この二つで35億2,000万、約半分以上を占めていると。そのほかに10億円以上といいますと地域情報通信基盤施設整備基金10億円、農林業ありますけど10億円ありますけど、まずこれはまずね、ほかとしまして、いずれこの財調と減債基金の35億2,000万円のこの活用をしっかりとやっていかなきゃならんと。今、大体どのような金利の利率とか、その後どういう、例えば、預金でというふうなことで運用されているかお尋ねをいたします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 御質問にお答えしたいと思います。

現在、預金のほうにつきましては、利率が0.002%というような定期のほうで運用しているものでございます。それ以外の債権につきましては、全体で8億弱の購入額において債券運用を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 定期預金は0.002%、債権はまず8億円ということでしたが、債券の利回りってというのは何%ですか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木淳一君） その債券の種類に応じまして、それぞれの条件がございますので、今詳細な内容はありませんけども、それぞれで違うもので運用しているものでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ定期預金でと債権ということでございます。定期預金でどの程度、何億運用されているか、ちょっとまだお答えはなかったわけですが、いずれ今の財調あたりの年利率からすると先ほどの0.002%ですから、なかなか利息がついてこないということであると思います。

例えば、現在の岩手県で発行しているグリーン／ブルーボンド債、SDGs債ですが、これですと5年満期で一括償還ですが利率は0.250%です。年2回の利払いがあります。宮城県のサステナビリティボンド、これは0.443%いずれ全く利率が違うということなんです。これ地方公共団体が発行するものですから、まず確実といいますかね、かと思えます。そういう意味でいいますと100分の1も違う定期預金の利率で運用するかということになりますよね。これはいろいろ自主財源を高めるという意味でも、こういう利率のところちょっと敏感になっていかなければならないかなというふうに思います。

そこで今、私が話したところで、どのようにお気づきか。先ほどの定期預金で何億、今、運用されているのかお伺いします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 定期預金における運用額につきましては、約42億円というふうになってございます。基金の中におきましても当面の取り崩す予定と見込んで予算に

計上しているものにつきましては、運用にできないということになっておりますので、そこを除いた部分の当面、取り崩す予定のないものにつきましては、今後いろんな情報により判断していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 再質問を続けます。

村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。

定期預金については42億円、債権については8億円ということでございました。地方自治法あるいは地方財政法の縛りもあるということでございますが、町の財政調整基金、減債基金の条例3条2項には、基金に属する現金は必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に変えることができるというふうに規定をされております。いずれこういうことから見ましても、先ほどSDGs債へ投資をされている自治体が多く出ているということもありますので、その辺も勘案をしながら、ぜひ今後の運用の仕方を考えていただければなというふうに思います。

最後の（2）の債券運用の指針のことでございますが、運用方針はあるということございました。ただ、やはり運用の、例えば、取り崩しの時期が応じたものの額の決定というのが大事ですね。例えば、建設基金、庁舎建設基金ですと10年ぐらいのときにはもう使うよと、だけでも10年間は、そのままですよというふうなことになりますから、そういう基金の種類によって、運用の仕方、取り崩しの時期というものをやっぱり明確にしながらやっていかなければならないかというふうに思います。

それから、運用するわけですから、きちっとした債権の保管台帳なども整備をすべきじゃないかなというふうに思います。運用指針について、私が今、申し上げました取引の時期に応じた運用額の確定、設定、あるいは運用の債券の運用の上限がどのぐらいがいいとか、その辺のところは運用、町の運用指針の中にあるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 今、議員がおっしゃいました内容につきましては、運用方針のほうには規定されていない状況でございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 他の自治体の例もあるようです。大船渡市もこないだ新聞報道では、

運用方針を定めてやっていくというふうなことも出ておりましたので、ぜひその辺のところを勘案をしながら、今後、進めていただきたいというふうに思います。

まとめになりますけども、今回の私の一般質問では、1点目は財務会計の事務の電子化ということで、事務処理の見える化を図って、効率的な業務推進を図っていただきたいと。2点目は行政事務の包括業務委託、非正規職員の雇用安定とやりがいの実現、この辺のところ、公金の運用については、基金の有効活用、自主財源の確保と社会貢献をしていただきたいという観点から質問をさせていただきました。

いずれそれぞれの課題に対しまして、適切に、的確に対応されることを希望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

これで、6番、村上 薫君の質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午後0時04分

再開 午後1時00分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

◇ 金 野 千 津 君

○議長（佐々木春一君） 次に1番、金野千津さん。

〔1番 金野千津君質問壇登壇〕

○1番（金野千津君） 1番、金野千津です。通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

私は10月から議員になりまして、この議場に來たのは10月の臨時議会が2回目でした。1回目は婦人部の模擬議会のときにここに來たんですが、そのときには気がつかなかったんですが、臨時議会の際にトイレの場所を尋ねたら、女性専用のトイレはありませんよと言われてまして、2階には、それで非常に驚いたのを覚えております。多分この建物は古いので、

その当時は女性が議員になるとか、あとは女性が課長クラスになるっていうことは、あまりないっていうような考えだったのか、いても少人数だから我慢できるだろうっていう考えだったのかもしれませんが。

ただ、教育委員会のほうでも男女共同参画などに取り組んでいる中で、今までずっとその問題に気づけていなかったっていうのは、いかがなものかなと思ひまして、そういった点を今回、取り上げさせていただきたいなと思っております。

公共施設のアクセシビリティ（利便性）についてお聞きしたいと思います。

利便性、アクセシビリティは利便性、使い勝手のほかに多分、利用したいと思わせる環境そういったものも含まれてくるのではないかなと思ひて、その点も質問の中に含ませていただきました。

では1点、公共施設は、地域社会やコミュニティの核であり、住民の生活全般を通して福祉の増進を図り、社会・経済活動を営む基盤をつくるものであると考えます。町内の公共施設を維持・管理することは持続可能な地域づくりにおいて欠かせないものだと考えます。

しかしながら、町内の公共施設の中には老朽化が目立ち、使い勝手の悪さが目立ってきている施設も多数見られます。1994年に施行されたハートビル法以前に建築された建物については、障害者や高齢者への配慮がなされていないため、バリアの多い構造が散見されることから、次の点を伺いたいと思ひます。3点ございます。

まず一つ目です。建て替えも検討されてるといふ庁舎周辺の公共施設について、現在の進捗状況と今後の予定について伺いたいと思ひます。

二つ目です。保健福祉センター、農林会館、生活改善センターのトイレについては、課題が多いように感じております。住民からもそういった声が聞こえてきております。まず、洋式トイレが少ないことや使用不能となっているトイレがそのまま放置されているという現状が見られます。また、災害時の避難所として活用される社会体育館や生涯スポーツセンターにおいても、高齢者や障害者の利用を考えたときに、利便性が確保されているとは言い難い状況にあります。住民の利便性を考えると早急な対応が望まれると思ひますが、今後の改修、修繕等の計画はどうなっているのか伺いたいと思ひます。

三つ目です。読書離れが心配される中、陸前高田市や遠野市など図書館の活用を進める上で、利用者増を見越した特徴的な図書館が造られております。昨日たまたま陸前高田市のほうで議会を傍聴した際に、非常に図書館の利用者数が増えているということもお聞きしました。図書館を多くの住民に利用してもらうためには、魅力的な図書館づくりというのは欠か

せないのではないかと思います。住民が活用したいと思う図書館は、アクセシビリティを考
える上で重要と思われますが、町として中央公民館における図書室の役割をどのように位置
づけ、今後どのように活用を進めていくのか、この3点についてお伺いしたいと思います。
よろしく申し上げます。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 金野議員の御質問にお答えをいたします。

初めに1項目め、公共施設のアクセシビリティ（利便性）について（1）建て替えも検討
されているという庁舎周辺の公共施設について、現在の進捗状況と今後の予定はどうかの御
質問にお答えをいたします。

庁舎周辺施設整備につきましては、平成24年3月に策定しました役場庁舎建設基本計画
に周辺施設の方向性を明記し、検討を開始しております。その後、令和3年度までの間、地
域デザイン会議での検討、役場課長等会議での情報共有及び内容検討、議会全員協議会にお
いて議員説明などを複数回実施、検討を進めてまいりました。

しかしながら、令和4年度以降、関係機関等との調整に時間を有しており、現時点におい
て整備計画の策定に至っていないのが現状であります。

今後につきましては、中長期的な財政負担状況を明確にし、適切な整備時期を判断すると
ともに、人口減少による利用率の減少などの課題を解決しながら、整備計画案の作成に取り
組み、その後、議員及び町民への説明と意見を聞く場を設けてまいりたいと考えております。

次に（2）公共施設のトイレの利便性の確保、今後の改修、修繕等の計画についてであり
ます。

トイレを含め公共施設については、議員、御質問のとおり住民の利便性、近づきやすさ、
利用しやすさが大切であると捉えておりますが、町の公共施設は昭和年代に建設されたもの
が多く、施設、設備機器の経年劣化が生じており、必要な修繕を行いながら、施設の維持管
理に努めているところであります。

農林会館や生活改善センター、避難所としても利用する社会体育館のトイレにつきましては
は、洋式トイレはあるものの、昭和年代に建設された施設で老朽化が進んでおり、高齢者や
障害者が必ずしもスムーズに利用できない面もあるものと捉えております。また、農林会館
では、壁内配管の不具合で修繕が難しく、やむを得ず2階のトイレの使用を止めております。

一方、保健福祉センターは平成6年の設置であり、故障箇所の修繕が必要であり、洋式トイレは多くはありませんが、身障者用トイレの設置もあります。また、避難所としても利用される生涯スポーツセンターは、ハートビル法施行後の平成10年の設置であります。両施設のトイレは現在の水準までは至りませんが、高齢者や障害者への一定の配慮は確保されているものと捉えております。

御質問の公共施設のトイレ改修につきましては、公共施設等総合管理計画及び公共施設個別計画に基づき、改修の必要性や施設の耐用年数に鑑み、進めてまいりたいと考えております。また、公共施設の役割は時代とともに変化してきているものと捉えており、その役割に沿った改修等を行いながら、町民の皆さんが利用しやすい施設運営に努めてまいる所存であります。

(3) につきましては、教育委員会より答弁をいたします。

○議長（佐々木春一君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは（3）町として中央公民館の図書室の役割をどのように位置づけ、今後どのように活用を進めていくのかについてお答えをいたします。

本町の中央公民館図書室の役割は、図書館を有しない本庁において、図書館の役割を担う施設として、一般図書と児童図書等を保管し、閲覧及び貸し出しを行い、町民の皆様が情報や知識を得る施設と位置づけております。

図書室の運営につきましては、中央公民館図書室図書選定会議等を開催し、様々な御意見やアイデアを承っておりますし、読み聞かせボランティア「どんどこ」や図書環境コーディネーター「ま〜ぶる」の方々の御意見を参考として運営しております。また、歴史資料や文献等の整理整頓も適切に行われていると考えております。

一方で、図書室のある生活改善センターは経年劣化による電気や水道等の不具合が散見されており、エアコンも設置しておらず、特にも夏場の利用には課題があると認識しております。以前より、新築や改修等を求める声は寄せられておりますが、図書館の建築には多額の建築費と維持費が必要となることや役場周辺整備との調整が必要と考えております。

近隣の自治体には大変魅力的な図書館があることは、教育委員会としても深く認識しておりますが、知識や情報を得る手段がインターネットの普及により大きく変化していること等も踏まえ、町や町民の皆様、有識者の方々からの御意見を踏まえ、慎重に協議をしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは、一番目の答弁について再質問させていただきたいと思えます。

財政難の話も出てますので、このような大きな施設を簡単に新しいものに建て替えるとか、改修においても非常に難しい問題もあるんだろうなということはよく理解しております。ただ、多分、一番古い建物で農林会館は耐用年数が50年ということで2030年には耐用年数が切れてしまうということで、ということは、それ以降をどうするのか、2030年までには建て替えるという方針があるのか、そのあたりをちょっとお聞きしたいなと思えます。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長、佐々木淳一君。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 議員からのお話のように農林会館の耐用年数は2030年までという形になっております。ですので改修するのか、解体して新たな形にするのかにつきましても、今後それぞれの建物、機能を担当、管轄する部署で方向性や計画を作成し、それぞれの考え方を持ち寄りながら、こういった施設が必要なのかということを経験した上で整備計画案の作成に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 今、農林会館を出しましたが、農林会館は2030年で閉鎖してしまうということも考えられるとは思いますが、生活改善センターや議場においても、もう2034年には耐用年数を終えてしまうわけですね。そうなるとうような大きなものの建て替え計画なりにしても、非常に長い年月かかるということを経験すると早々に案にしても、方向性にしても、決めていく必要があるのではないかなというふうに考えます。

今後の方向性について、どういうスケジュールで進めていくのか、そのあたりもできる範囲でお聞きしたいなと思えます。お願いします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 御質問の点につきましては、先ほど町長からの答弁にもございましたとおり、令和4年度以降の関係機関との調整に時間を有しておるところの答弁をさせていただいているところでございます。建物自体は生活改善センター、農林会館、保健福祉センター等3施設という形にはなるんですが、そこに関連する組織、団体が、農林

会館であれば住田テレビのスタジオ、それから、情報通信基盤施設の心臓部のシステムが入っている、それから未来かなえ機構の事務室、それから改善センターにおいても議場であったり、図書室、学童クラブでの利用等々がありますので、そういった関連する団体組織、それから先ほど申し上げました管理、運営しているそれぞれの課のほうと調整をしていきながら、整備計画案のほうを作成するとともに、どのようなスケジュールで進めていくかにつきましても、その中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは、建て替えに当たっての候補地というのは、今現在どこか検討されておりましたら、お知らせいただきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木淳一君） これにつきましては、以前、検討した案ということでの説明になりますが、まずは一つ目としましては、旧役場庁舎跡地周辺、それから保健福祉センター脇の現森林組合の裏のほうの駐車場のスペース、それから住田分署の、失礼いたしました、それから役場のバイパス側の空いてる土地等々を候補地ということでは検討はしておりますが、どこに何を建てるのですとかそういった部分についての案ということではなくて、使える土地の候補として上げたところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 今現在あるこの建物のある部分は、防災マップにおいてはレッドゾーンに入っているのではないかということもちよっと伺ってるんですが、そのあたりはどういう対策、もし建てるとしたら、そこは避けるのか、対策を持ってこの地も選定するのか。そのあたりも、もし分かればお願いします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木淳一君） 現在どのような建物を建てるかというところを今後、検討していく段階にはなっておりますが、その過程におきまして、例えば、情報通信基盤施設の心臓部ですと置く場所というのが、やはり災害が発生しやすいような場所に置くということは考えられないという部分もありますので、そういった部分では適切な候補地を選ぶということもあろうかと思っておりますし、やはり建てる建物の用途、使い方に応じまして、候補地の選定のほうには判断してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 大船渡市の何センターでしたっけ、市民センターを建てる際に私、大船渡市にいたので少し情報いろいろ聞いたときがありまして、そのときにやっぱり障害者の人たちの意見を入れたいと思ったときに、もう建築の設計自体がほぼほぼ出来上がっていて、なかなか希望に添った改修ができないとかということを知ってました。それで行った方は分かると思うんです、図書館の中にスロープで下まで下りるといって、そこを私の知り合いの車椅子の方が行ったときに、もう二度と行きたくないと、障害者を除外するような施設だということをおっしゃって、大変残念だなと。そこ建築の賞とかもいただいているんですが、伺うとそういうユニバーサルデザイン等に詳しい建築の方、設計士さんとかに聞くと中身と外見は全然別物だと、中身が幾ら使いにくくても、見た目が斬新であったり、すばらしい建物であると賞をもらえるんだってということをお聞きしました。そうならないように、もし新しい建物を建てる時には、ぜひ障害当事者であるとか、高齢者であるとかそういった方の意見を積極的に取り入れて、町民全体ですばらしいものを造っていくような取組をぜひお願いしたいなと思います。

それでは、2番目のトイレの問題に行きたいと思います。

そうですね、保健福祉センターのトイレに関していいますと、あそこ社協とかあと「すみちゃん」とかが利用してますけれども、あそこは保健福祉センターであって、町の検診であるとか、あとはリハビリサロンのものに活用されているわけですね。町民の方々が大勢いらっしゃるところです、子供から大人まで。そういった中で、やっぱり洋式トイレが一つしかないというところは、高齢者の方は空くの待って活用する。子供の場合は、尿検査でおしっこ取ったりするのに、やっぱり洋式トイレじゃないと大変だっという問題があるようです。ですので今、下の部分の女性の部分で言うと、五つあるトイレのうち、二つが使用不能になってるんですけど、直す話は聞いてますが、洋式トイレに変えるというような計画はあるのかってところをお聞きしたいです。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 保健福祉センターのトイレの洋式化の件でございますが、現在、議員がお話ししたとおりの洋式トイレの数でございます。洋式化につきましては、様々、皆さんの御意見もあろうかと思っておりますし、また公共施設、町内の公共施設の在り方も含めながら、どのような整備をしていくかというのは今後、検討を進めていかなければならないと

ころだなというふうに思ってますので、検討しながら対応をさせていただくという形になるかと思えます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） ありがとうございます。ぜひ前向きに検討していただきたいと思えます。

あとはトイレに関してですけれども、周辺というところでコロナ発生時にあそこの洗面台の水回り、非接触型に変えていただけるんだらうなとずっと期待してたんですが、いまだにまだこの蛇口式、そういうところ結構ありますよね。割と何うと、保健センターがどうかは分かりませんが、非接触型に変えるのには、それほど時間も費用もかからないっていうようなことをお聞きしてるんです。それでやっぱり保健っていう名前も冠しておりますので、今のこの感染のことを考えるとそういった対策っていうのは必要じゃないかなと思うんですが、今後の御予定とかをお聞きしたいです。

○議長（佐々木春一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） トイレというか洗面台等の非接触型のものにつきましては、保健センターのみならず、学校等の部分についても様々なところで接触型の弁を使っているというような形になっております。そういうのも様々な御意見を聞きながらですけれども、あとは公共施設の整備の考え方も含めまして、どのようにするかを今後、進めていくというふうな形になると思えますので、そういうふうな形で進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） トイレの話ばかりで申し訳ないんですが、中央公民館のほうのトイレも、下のほうのトイレですね、女性用あるんですけれども、あそこ学童も使用してますよね。お聞きすると学童の子供たち、あそこ暗くて、汚くて、そして、和式しかないっていうところで、トイレに行きたいときは庁舎まで駆け上るんだそうです。何かそういう現状をちょっと考えていただきたいなということと、3番にも関係するんですが、図書室の利用、結構、絵本なんかもそろえてるので、子連れのお母さんたちもいらっしゃるそうなんです。ところがやはり同じトイレの問題で、子供たちがトイレを利用できないっていうところで、長くいれないとかそういった声もあるようです。古い建物なので改修がどうかっていうとこ

ろまではちょっと分かりませんが、そのあたりの検討はできるのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） （3）の図書のこととも関連してまいりますけれども、この生活改善センター、当初建築の際には既設型保育所として建てられたものでございます。その後図書館になり、議場も隣接しているからでございますけれども、議員、御質問のとおり、こんな私が、担当者が言うのは変ですけども、暗くて、汚いトイレで、それで図書の利用を躊躇するというようなことは大変悲しいことでございますので、何とかしたいとは考えておりますが、先ほど教育長の答弁にもありますとおり、図書館の建築となるとかなりのお金がかかります。大体1万人前後の自治体で図書館を建築するとなると大体6億円程度かかるということでございまして、先ほど企画財政課長が答弁しましたけれども、庁舎周辺整備と一体となって今後、整備していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） おっしゃることはすごく分かりますし、私は図書館を独立して建ててほしいとかということをお願いするわけでもないんですけども、ただいまの答弁だとできるのか、やるのかっていうところがよく分からない。建て替え云々で2030年までに何とか考えるにしても、7年は我慢しろと町民に言うのかと。そこをちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 決して町民の皆様にご我慢を強いるわけではございません。先ほど教育長の答弁にもございましたとおり図書館というものの役割でございますね。図書館法では、記録資料の保存、累積によって世代間交流を通して文化継承、発展に寄与する社会的記録装置、並びに社会における知識や情報の伝播を円滑にするコミュニケーション媒介機関となっております。現在、地方公共団体で図書館を設置しているのは都道府県では100%、市及び区では98%、町村では42%となっております。町村で42%ですから、住田になくてもいいということで申し上げてるのではなくて、繰り返しになりますけれども、先ほど教育長答弁しましたとおり情報を得る手段といったものが従来の図書の紙媒体から、AIの普及によりましてさま変わりしております。また、学校には学校図書館もございますので、そことの連携を図りつつ進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 私は今、7年間我慢させるのか、トイレのことをちょっと聞いたかったんですが、ちょっと3番のほうにも関連するお答えになっているようなので、併せて、3番のほうに移って図書館のことも含めて、あと先ほどの質問に対しても、トイレの件も含めてお答えいただきたいと思うんですけども、確かに私もインターネットが普及してますし、自分でも実は最近、目が悪くなって「A u d i b l e」って言って耳で聞くほうで本を聞いたりとかするので、あまり見るっていうこともなかったんですが、今回、質問するに当たって図書館に行くと結構、素晴らしい本がいろいろあって、やはり買いたい本があって書店に行くのとはまた違う、眺めている中で、ちょっとこれ面白そうっていう形で読んでみる楽しさっていうのが本にはあると思うんですね。ただ、インターネット普及してるから本離れしても仕方ないのだということではなくて、やはり活字を読むということを住田町の教育方針の中で一つ抜かないで入れておいてほしいなということをお願いしたいです。

そして、答弁の中にエアコンがないという話が出ましたけれども、それも要望していると。今年の夏は非常に大変だったと。扇風機だけでは、とてもあの暑さには耐えられない状況だったと。私、上有住にあるデイサービスのアンルスで仕事してたときに、あそこエアコンを入れてもらいましたけども、その前に利用者さんに自分たちはエアコン入ってるところにいるからいいでしょうと、私たちはこの暑い中にいなきゃなんないんだよって言われてちょっとショックを受けたときがありましたけれども、今まさにそういう状況なんじゃないかなと思うんですよ。利用者がいるにも関わらず、その環境を改善しようというそういうところが、エアコンの問題だけではないと思うんですけども、冬も寒いということも聞いてますし、そのあたりの環境整備について何か考えがあるのか、あと予定があるのか、そのあたりもお聞きしたいです。トイレも含めてお願いします。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 大変、厳しい御指摘ありがとうございます。

ありがとうございますじゃないんですけども、我々も図書館のボランティアさんですとか、学童クラブの利用者さんとは定期的に意見交換をしております。その際にエアコンのことですとか、それからトイレのこと大変、厳しく御指摘をいただいております。ですので何とかしたいのは、やまやまでございますけれども、繰り返しになって恐縮ですけども、ここも建物、大変古くなっておりまして、電気系、それから配管系等もかなり傷んでおりますので、その辺も含めて検討しなければならないかなと思っております。来年の何月には改修し

ますとかっていうふうに答弁できればいいんでしょうけれども、ちょっとなかなか難しい状況でございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 一般の家庭であつたら、電気系がどうのっていうのは理由にならないですよね。そこも含めて、やはり環境改善していくっていうのが町民に対する福祉の第一歩なんじゃないかなと思いますので、ぜひ、きちっとした計画を立てて、なぜ今なっていないのかも含めて、今後はどのようにしていくかというところを示すべきではないかなと思いますので、それをお願いしたいと思います。

また、教育長のほうからは、本を適切に管理してるという答弁がありました。しかし、あそこに携わっている方にいろいろお話を聞いたところ日光、あそこのブラインドの修理もお願いしているにも関わらず、それ電気系と関係ないですよね、それも全然やってくれないと。1年たつと新しい図書も表紙が半分もうセピア色に近く変わってしまうと、変色してしまう状況だと、それが図書を適切に管理してると言えるのかなっていうところ。今後そのあたりも含めて、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 教育委員会のほうでも二人の図書館担当を設置しておりまして、その職員とは随時に意見交換しておりますし、そのほかにも本の入替えであつたりとか、それから本の状況については報告をいただいております。繰り返しなつて恐縮ですけども、ここもともと図書専用施設として造つたわけではございませんので、ちょっと言い訳になりますけれども、状況を見ながらやらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 言い訳だと思います。やれることはあるんじゃないかなと思うので、ぜひ取り組んでいただきたいっていうところをお願いしたいです。

また、皆さん図書室に入ったことがありますよね。私、行ったときに書庫をちょっと動かしてみました。固定もされてないし、高さもちょっとありますよね。あれ大きな地震が来たときに非常に危ないのではないかなと。もちろん図書室として造られた建物ではないにしても、図書室として使用しているのであれば、それなりの安全性をやつぱり確保する手段はいろいろあるのではないかなと思います。その辺ですね。安全性からいいますと本当にお二人の方

は図書愛に満ちて、本当に本を愛して一生懸命あそこをいいところにしようっていうのが、すごい伝わってきました。その中で、やはり一般用、あと児童用と分かれてることで、どうしても児童用のほうに受付もありますので、そちらにいます。そうすると一般用で何かあったときに、それが分からない状況であるっていうところで、何かそのあたりもちょっと気になるなというところで、安全性についてはどう判断しておりますか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 今現在、東日本大震災のような大きな地震が発生すればどうなるかというのは、ちょっと我々も認識はしております。以前、大きな地震があったときには本が崩れてきたというのは、我々も認識しております。ですから、限られた予算でございますので、限られた予算の範囲で対応できるものは早急に対応したいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） あとは情報を収集できるものとしてインターネットという話がありましたが、そういった設備はないですね。図書室で本を検索したり、あとはインターネットから必要な情報を収集したり、そういったものも整備されるとより充実したものになるのではないかなと思いますので、そのあたりもぜひ検討していただきたいと思います。

あとは大活字の本っていうんですかね、少し大きめの活字の本もそろえているようですが、なかなか手に入りにくくて、数がそろえられないということですが、デイサービスの職員とかに聞くとそういった本があるんだったら借りて利用者さんに読ませたいっていう話もあるんですね。私、前に大船渡にいた施設では、もしか号でしたっけか、移動図書が来て、結構、利用者さんたちが降りてって借りるっていうのをやって、非常にいいなと思ってたんですが、今後そういった計画とか、利用、本の普及に関して、読書の普及に関して何か計画とか、お考えがあったらお聞かせいただきたいです。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 学校現場におきましては朝読書ですとか、それから図書館の利用を、促進を図っておりますので、子供たちの分につきましては、取り組んでおります。

ただ、大人とあってあれですけども、いわゆる成人の分野については、ちょっと本に関しての取組はちょっと遅れてるかなと認識しております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 私は図書室、図書館じゃなく図書室だということなんですけども、図書館っていうのは、ある意味、今このインターネットの時代とは言われても、建て方、魅力的な建て方といって活用が増えてるっていうことも踏まえますと町の文化的指標の一つじゃないかなっていうふうに捉えます。

ですので、ぜひ携わってる人たちや、「ま〜ぶる」さんであったり、そういった人たちの意見を取り入れて、いっぱいなくてもいいと思うんですよ、いっぱいなくてもいいですけど、あそこに行くと何か話題の本が手に入るとか、ちょっと自分が思ってたものと違って、何か興味が持てるような本があるよっていうような場所にしてもらいたいというのが、非常に私の希望です。脳学者、茂木健一郎さんでしたっけか、の言葉で私が非常に共感を持って言っているのが、本は、読書は、読書をした本の数だけ、本を積み重ねた数だけの上から物事を見られるようになるっていうことで、インターネットであろうが、実際の活字の本であろうが、やっぱり本を読むっていうことをぜひ住田町では教育の中にも大いに取り入れて、取り組んでいただきたいと思います。

そして、先ほどトイレ7年間待たせるのかっていうことも伺いましたが、どの多分、公共施設においてもそうだと思います。予算が厳しい状況は分かりますが、やっぱり住民の福祉を考えたときにそれだけの理由でいつまで待たせるのかっていう、図書館の話も先輩議員に聞いたら、前にも何度か質問もしてるんだっていうことで、質問に対して今できませんだけの回答であっては、やはり住民に対しての回答としては不足であると思いますので、今こういう現状だけれども、来年はここまでやるとかそういったぜひ計画的な取組で、この古い施設を大事に使いながら、そして、環境、行きやすい環境をつくりながら保っていくのが、やっぱり町としての取組で大事なんじゃないかなと思います。もう環境整備に関しては変な話ですけど、ボランティアを募って、みんなでやりましょうっていうことでもいいんじゃないかなと思いますので、いろいろな方策があると思いますから、ぜひ福祉の充実のために様々検討していただいて、計画的、計画をきちっと町民に示していただきたいと思います。

ちょっと長くなりましたけど、これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（佐々木春一君） これで1番、金野千津さんの質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（佐々木春一君） お諮りします。本日の会議はこれで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時42分
